

高圧ガス変更明細書記入要領

- 1 1の「変更の理由及び内容」は、具体的に記載すること。
- 2 2の「種類」及び3の「製造設備の種類」は、該当するものに○印を付け、必要事項を（ ）内に記入すること。
- 3 4の「1日の冷凍能力」は、冷凍保安規則第5条の規定により算出し、少数第1位まで求めること。(少数第2位を切り捨て)
複数の圧縮機を有する場合及び複数のユニットにより冷凍設備が構成されている場合は、それぞれの圧縮機またはユニットについて上記により冷凍能力を算出した上で、その能力を合算すること。
- 4 6の(1)から(4)は、製造計画書に準じて既設のもの全部を記入し、今回撤去又は新設するものを色分けして囲み、「備考」に撤去又は新設と記入すること。また、新設のものについては、安全装置口径計算書を別紙添付すること。
- 5 6の(5)から(7)は、製造計画書に準じて新設のもののみ記入すること。
- 6 8及び9の別図は、製造計画書に準じて既設、撤去(緑色)、新設(赤色)、移設(黄色)を色分け等により変更前、変更後が明確に分かるように図示すること。
- 7 10は、製造計画書に準じて変更事項のみ記載すること。
- 8 12の「予定機関」には、愛知県知事、高圧ガス保安協会、又は指定完成検査機関名のいずれかを記入すること。
- 9 別紙の「滞留しない構造の計算書」は、変更にかかる冷凍機を設置する室について、冷凍機の冷凍能力を元に計算を行った結果を記入すること。